

いう遂行において見出され、その自立的な活動性（哲学の概念的解明機能）が肯定されているのではないか？ この点から、川添先生が提議された「特権的真理」という概念の性格づけが私には把握し難い。トマス・アクィナスなどにおいても、確かに第一真理としての神は信仰を通して開示されるものではあるが、*actus autem credentis non terminatur ad enuntiabile, sed ad rem* (*Summa theologiae*, II-II, q.1, a.2, ad2)と明言されているように、信仰行為は命題（権威や教義）に終極するのではなく（そこで哲学的理性が信仰の指示する領域へと蒙昧・邪魔ものを除去・解体する解明的・補助的機能を発揮する）事柄自体へと向かうものである限り、「特権的真理」の「特権的」という概念規定がどのような意味を持っているのかわかりづらい点なのである。

神崎先生が提議されたハンス・ヨナス（1903-1993）の問題に関連して、意志概念に即して近代に試みられたような（社会）契約論的或いは権利論的基礎からは（人類は（将来も）存在すべし）という命法を根拠づけるのは不可能なのであって、意志の宗教的-形而上学的基礎づけがこの命法にとっての先行理解となっていることをヨナスは強調していると思われる。この場合にも、近代の啓蒙主義的な理性観を超える理性の機能が呈示されているのであり、中世の形而上学的伝統の現代的意義が問い直されてよいと思われる。

意見

加藤 和哉

私の発言の趣旨は、素朴な問題提起にとどまる。川添、八巻両氏が、中世の思索の、ないしは、中世のテキストとともに思索することの現代的意義として論じられた点には、基本的に賛同した上で、そこで提示された「現代的意義」は、単に「哲学的」なものにとどまるのか、ということであった。というのも、お二人の提題自体には、そのような限定を超え出る視点が含まれていると思われたからである。

川添氏は、中世のテキストから（現代の観点であれ、当時の観点であれ）「哲学的」要素だけを抜き出すのではなく、「神学的」要素も含めた中世の思索全体が、現代の哲学に対して持ちうる意義を提出された。だが、それによって、近代の哲学・神学の

二分法のもとでは見えない問題領域が開示されるのだというなら、その「現在の意義」とはまさに、哲学的と同時に神学的であるはずではないだろうか。同様に、八巻氏が提示されたクザーヌスにおいても、哲学と神学は徹底して並行して追究されているように思われた。とすれば、クザーヌスにならって哲学するということは、同時に彼とともに神学もするというにはならないのか。

これに対して、あるいは、この場所が「中世哲学会」であって、神学を論じる場所ではないから、とするのか。また、神学が伝統として存在し続けている欧米ならともかく、日本の現在状況においては、中世の思索の「現代のかつ神学的」意義を云々するのは無意味だということなのか。あるいは、神学は信仰者のものであって、普遍的には問題になりえないと言うか。

名称が問題なわけではない。また、「現代神学」に手を出すべきだと言いたいわけでもない（それは、「現代哲学」への「適応」と同様のことになる）。ただ、神を問うことを愛智＝哲学の営みとして遂行した中世の思索に付くとすれば、現代を生きる私たちの営みもまた、「神学」に対して分け隔てられたままの「哲学」にとどまることはできないのではないか。